

府議付議事案書

開催・令和7年6月18日

所管部課	政策経営部 市長室	部長	五十嵐 孝雄
件 名	東大和市府議の設置及び運営に関する規程の一部を改正する訓令について		
		区分	1 審議事項 <input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則		
部課機関			
<p>1. 要 旨 令和7年7月から、府議の開催曜日を毎週水曜日から毎週火曜日に変更することに伴い、本規程の一部を改正するものである。</p> <p>(1) 主な改正内容 第5条第4項中、「水曜日」を「火曜日」に改める。</p> <p>(2) 施行日 令和7年7月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 府議出席者の仕事の生産性や作業効率の向上、働き方改革の推進</p>			
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過) 令和7年2月 府議出席者による府議の開催時間及び開催曜日の見直し検討 (見直し内容) <ul style="list-style-type: none"> ・脳の活動を踏まえた仕事のタイムマネジメントの観点で、それぞれの時間帯に適した仕事を行い、生産性や作業効率を高めること、また、府議開催日における定時退庁のきっかけとし、働き方改革を推進することを目的として、府議開催時間を午前から午後に変更する。 ・開催曜日については、令和7年4月から毎週水曜日に夜間開庁を実施していること等を踏まえ、毎週火曜日に変更する。 3月 府議の開催時間や開催曜日を変更することによる各部各課への影響確認及び調整 6月 総務課審査済み </p>			
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>			
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等) ・府議報告後、改正の手続きを進めたい。</p>			
<p>5. 審議結果</p>			

注：定例府議の場合は、金曜日の正午までに提出。